

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和4年3月定例会	
議案番号 議案名	議案第 89 号 松戸市病院事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
議員名・会派名等	公明党
賛否態度	賛成
賛否など態度決定に至った理由や討論	<p>以下の賛成討論をもって、態度決定に至った理由と致します。</p> <p>東松戸病院及び併設する梨香苑の在り方については、長年にわたり、執行部と議会とで、重要な課題として共有してきたところです。既に 10 年以上前になりますが、平成 23 年 6 月、病院事業より「病院整備構想案」が議会に提出され、市立病院と東松戸病院の医療機能の在り方として、8 構想案が示されましたが、市立病院の建設が最優先であったことから、東松戸病院の在り方の議論は、先送りとなり、課題は残ったままとなってしまいました。</p> <p>その後、平成 29 年 3 月には、病院事業経営計画案第2次が提出されるとともに、東松戸病院の方向性を含む様々な課題に対して、外部有識者による専門的知見を活用するための審議会が設置されました。</p> <p>その審議会においては、様々なご議論を頂いた上で、平成 30 年 9 月、東松戸病院の方向性について、2019 年度の達成状況に基づき、機能・規模・経営主体について最終的な結論を出すものとするとして、それを受けて、本市病院事業にあっては、2019 年度決算の経営改善に向けて、最大限の努力を払ってきたものと認識しております。</p> <p>しかしながら、当該年度の最終的な経営改善は限定的なものであったことから、執行部にあっては、改めて協議を行った上で、昨年、令和 3 年、本日の条例改正の基礎となる、病院事業再編計画案を策定するとともに、病院運営審議会にその妥当性についてご議論頂き、最終的には審議会において、この度の再編計画案は、「松戸市病院事業の再編として妥当である」とのご意見を頂戴したところであります。</p> <p>東松戸病院は、平成 5 年の開設以来、回復期に重点を置いた診療を行い、市内唯一の緩和ケア病棟を設置するなど松戸市民に対して必要な医療サービスを提供して頂いております。</p> <p>しかしながら、他の自治体病院と比較した場合、病院経営の根幹である医業収支が極めて低く、基準外の一般会計繰入金に頼らざるを得ない厳しい経営状況にあります。</p>

再編計画にも、東松戸病院を廃止する主な理由として、経営改善を図ったが一般会計からの運営費負担金の削減となるまでの経営改善に至らなかったこと、施設の老朽化とともに耐震性能不足が存在すること、そして、経営形態の見直しなど様々な選択肢を検証したが公立病院としての存続は困難であるとの結論に至ったことなどが述べられ、この判断については、先にご紹介した病院運営審議会の意見にもあった通り、やむを得ず、そして、これ以上の判断の先送りは許されないものと考えます。

その一方で、今回の再編計画の前提条件としては、市内の地域医療のサービス水準は維持すること、松戸市病院事業の職員は継続して働くことが可能であること、そして、病院事業会計の財政負担は軽減されることが示されており、特に毎年の一般会計の基準外繰入れが解消されることも示されました。

是非、その実現を確かなものとして頂きたいと考えますので、執行部におかれましては、最善のご尽力を頂きますよう、どうか宜しくお願いいたします。

そして最後に、今後は、東松戸病院が担ってきた医療機能は民間の医療機関の活用によって対応を図るとされておりますので、是非、地域住民が必要とする質の高い医療機関を誘致するためにも、民間医療機関に対する積極的な支援を行い、その参入を確実なものとして、また、跡地活用については、地域住民の意向を十分に踏まえた活用を丁寧に進めること、そして、今後の病院事業の経営改善を確実なものとするように万全の取り組みを行って頂くことを要望し、賛成討論と致します。